

(別紙)

新 旧 対 照 表

旧	新
<p>1 ~ 4 (略)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業 (5 - 1) 全体の概要</p> <p>香美町は、町面積の約86%を森林が占めており、町の東端から南端にかけては三川山～蘇武岳、南端から西端にかけては妙見山～鉢伏山～氷ノ山と連なる山々は、豊富な木材資源を蓄積していることに加え、多様な自然環境の宝庫となっている。これらの森林を適正に維持管理し、次世代に引き継いでいくためには、林道や作業道の整備が必要不可欠であることから、その地域における林内路網の骨格となる林道として香住区から村岡区で『三川線』、村岡区で『福岡作山線』、小代区で『仏ノ尾線』を整備する。</p> <p>また、都市と農村の交流事業を実施している村岡区では、和佐父地域で町道『和佐父線』、隣接する川会地域と丸味地域で町道『川会丸味線』の改良事業を実施し、周辺地域を走る町道を一体的に整備することによりその機能向上を図る。</p> <p>また、町道と和佐父線と林道三川線の連携により、町を縦断する国道9号線から矢田川沿いを走る県道4号線を経て海岸へ至る従来のルートに加えて、三川山西側山麓を北上し海岸へ至る新たな山岳ルートができるほか、東側に位置する豊岡市へのアクセスも確立されることから、但馬地域の身近な山間奥地林への森林資源の利活用や山岳観光へと取り組みを広げることにより地域の再生を目指す。</p> <p>(5 - 2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p>	<p>1 ~ 4 (略)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業 (5 - 1) 全体の概要</p> <p>香美町は、町面積の約86%を森林が占めており、町の東端から南端にかけては三川山～蘇武岳、南端から西端にかけては妙見山～鉢伏山～氷ノ山と連なる山々は、豊富な木材資源を蓄積していることに加え、多様な自然環境の宝庫となっている。これらの森林を適正に維持管理し、次世代に引き継いでいくためには、林道や作業道の整備が必要不可欠であることから、その地域における林内路網の骨格となる林道として香住区から村岡区で『三川線』、村岡区で『福岡作山線』、小代区で『仏ノ尾線』を整備する。</p> <p>また、都市と農村の交流事業を実施している村岡区では、和佐父地域で町道『和佐父線』、隣接する川会地域と丸味地域で町道『川会丸味線』の改良事業及び待避所の設置を行い、周辺地域を走る町道を一体的に整備することによりその機能向上を図る。</p> <p>また、町道と和佐父線と林道三川線の連携により、町を縦断する国道9号線から矢田川沿いを走る県道4号線を経て海岸へ至る従来のルートに加えて、三川山西側山麓を北上し海岸へ至る新たな山岳ルートができるほか、東側に位置する豊岡市へのアクセスも確立されることから、但馬地域の身近な山間奥地林への森林資源の利活用や山岳観光へと取り組みを広げることにより地域の再生を目指す。</p> <p>(5 - 2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業</p>

旧	新
<p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道三川線 森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を搭載。 ・林道仏ノ尾線 森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を搭載。 ・林道福岡・作山線 森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を搭載。 ・町道和佐父線 道路法に規定する町道に昭和62年3月26日に認定済み。 ・町道川会丸味線 道路法に規定する町道に昭和62年3月26日に認定済み。 <p>【施設の種類（事業区域） 実施主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林道（香美町） 兵庫県・香美町 ・ 町道（香美町） 香美町 <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林道 （平成17～21年度） ・ 町道 （平成17～19年度） <p>【整備量及び事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林道 5.281km、町道 0.14Km ・ 総事業費 <u>1,480,560</u>千円 (うち交付金<u>740,280</u>千円) <p>林道 1,340,560千円(うち交付金670,280千円)</p> <p>町道 <u>140,000</u>千円(うち交付金<u>70,000</u>千円)</p> <p>(5-3) (略)</p>	<p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道三川線 森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を搭載。 ・林道仏ノ尾線 森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を搭載。 ・林道福岡・作山線 森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を搭載。 ・町道和佐父線 道路法に規定する町道に昭和62年3月26日に認定済み。 ・町道川会丸味線 道路法に規定する町道に昭和62年3月26日に認定済み。 <p>【施設の種類（事業区域） 実施主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林道（香美町） 兵庫県・香美町 ・ 町道（香美町） 香美町 <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林道 （平成17～21年度） ・ 町道 （平成17～19年度） <p>【整備量及び事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林道 5.281Km、町道 0.23Km ・ 総事業費 <u>1,478,560</u>千円 (うち交付金<u>739,280</u>千円) <p>林道 1,340,560千円(うち交付金670,280千円)</p> <p>町道 <u>138,000</u>千円(うち交付金<u>69,000</u>千円)</p> <p>(5-3) (略)</p>

旧

6 ~ 8

(略)

新

6 ~ 8

(略)